

手術に関する事項（2023年1月～12月実績）

【医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）に掲げる手術】に該当する手術の実施件数を以下のとおり掲示します。

区分	グループ	件数
区分1に分類される手術		
区分1-ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	28件
区分1-イ	黄班下手術等	0件
区分1-ウ	鼓室形成術等	0件
区分1-エ	肺悪性腫瘍施術等	0件
区分1-オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件
区分2に分類される手術		
区分2-ア	靱帯断裂形成手術等	52件
区分2-イ	水頭症手術等	26件
区分2-ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
区分2-エ	尿道形成手術等	0件
区分2-オ	角膜移植術	0件
区分2-カ	肝切除術等	0件
区分2-キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件
区分3に分類される手術		
区分3-ア	上顎骨形成術等	1件
区分3-イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
区分3-ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0件
区分3-エ	母指化手術等	0件
区分3-オ	内反足手術等	0件
区分3-カ	食道切除再建術等	0件
区分3-キ	同種死体腎移植術等	0件
区分4に分類される手術		0件
その他の区分に分類される手術		
その他の区分	人工関節置換術	192件
	乳児外科施設基準対象手術	0件
	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	4件
	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0件
	経皮的冠動脈形成術、 経皮的冠動脈粥腫切除術及び 経皮的冠動脈ステント留置術	17件